

高 島 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和5年10月12日（木）午後1時30分～午後2時40分	
開催場所	高島警察署3階会議室	
出席者	委員	下田悦生会長、谷口きよみ副会長、池田敦子委員、堀井陽一委員、北川三吾委員
	警察	署長、副署長、調査官、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、会計課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から、「警察署協議会は、住民の皆さんの意見を警察業務に反映することを目的としている。警察からの丁寧な説明と委員の皆様の忌憚のない意見を交わせる会議となるよう活発な意見をお願いしたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 議事</p> <p>上半期の高島警察署管内情勢について</p> <p>警察から、本年度上半期の高島警察署管内の犯罪情勢、交通事故の発生状況などの説明があった。</p> <p>その際、委員から、「細い道に規制がなく、大きな道に一時停止規制がされている矛盾のある交差点での事故の危険性が高いように感じる。」旨の意見があり、警察から、「道路が新しくできるなど、交通環境が急激に変化する際には規制を増やすことがある。今後も事故の発生や住民の要望等を受け、規制箇所の検討や、分かりやすい標識標示の設置などを道路管理者と連携しながら実施していく。」旨の説明がなされた。</p> <p>また、委員から、災害発生時の警察対応として、「ドローンの活用について、民間企業に頼るだけでなく、高島警察署でも操縦員も含め機器を持っておくべきではないか。」旨の提言がなされ、警察から、「署にはドローンの配備はしていないが、滋賀県警察としては所有しており、操縦訓練を受けている職員もいる。有事の際、基本的には本部に応援を求めることになるが、仮に高島が孤立した場合などには民間企業の力を貸してもらうことがある。」旨の説明がなされた。</p> <p>そのほか、委員から、「災害発生時の代替施設に優先順位はあるのか。」、「高島市は幹線道路が他市に比較して少なく、通行不可になった際はどうなるのか。」との質問がなされ、警察から、「代替施設は3か所と提携している</p>	

が、うち1か所は原子力災害時の施設として提携している、優先順位はなく災害の状況により決定する。」、「災害発生時の対応に万全を期すよう道路の封鎖に備えた湖上輸送訓練等を行っている。今後も継続した訓練を実施していく。」旨の説明がなされた。

### 3 次回開催

令和5年12月中旬に開催することを決定した。